

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号 0777)

第1回特定最低賃金専門部会（機械）

令和3年10月5日 非公開

開催日時	令和3年10月5日	13時25分～14時10分
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室	
開催状況	公益を代表する委員	出席 3人 定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人 定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人 定数 3人
主要議題	1 特定最低賃金専門部会の運営について 2 審議日程について 3 最低賃金額の審議について	

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 特定最低賃金専門部会（機械）は非公開とすることになった。
議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないことになった。
- 2 専門部会の開催回数は2回となり、第2回専門部会は、10月22日に開催されることになった。
- 3 最低賃金額の審議が行われ、各側委員より基本的な考えが示された。
労働者側からは、特定最賃は産業全体の健全な発展を目指すものである、コロナ禍を要因として半導体不足、材料不足と認識している、電気産業の人材確保のためにも前向きな検討をしていただきたい旨の意見が出された。
使用者側からは、所得税の103万円の壁がありそれを超えて働けない人がいる、賃金が上がると休んで下さいとなる、そういうケースもあり制度の見直しも必要である、また、特定最賃は不要と主張している旨の意見が出された。
次回専門部会までに、労使それぞれ検討し結論が得られるよう審議していくことで了承された。